
第3回 日吉津村議会定例会会議録 (第3日)

平成30年9月7日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 河 中 博 子	3番 松 本 二三子
4番 加 藤 修	5番 三 島 尋 子
6番 江 田 加 代	7番 橋 井 満 義
8番 井 藤 稔	9番 松 田 悦 郎
10番 山 路 有	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 石 操 総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子 福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則 教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志 会計管理者 深 田 珠 生

午前9時00分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

平成30年9月第3回定例会3日目、一般質問については2日目をただいまから開催します。ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第1、一般質問を行います。

ここで2日目の一般質問通告者の紹介をいたします。

本日9月7日、一般質問2日目は、通告順5番、三島尋子議員、午前9時から。通告順6番、河中博子議員、午前10時から。通告順7番、橋井満義議員、午前10時55分から行います。それでは、通告順に従い質問を許します。

5番、三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。昨年から今年にかけて、日本全国で甚大な災害が起きている。被災地、そして被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く落ちついた暮らしができるよう願っております。

では、質問に入らせていただきます。今議会では、住民が主役のむらづくりを、そしてあと1つは、女性の社会参画を進める支援を、の2つについて質問いたします。

初めに、住民が主役のむらづくりについてでございますが、16年前になるでしょうか、役場は持続可能な地域づくりを目指して、また、社会福祉協議会では平成12年の社会福祉法大改革を受け、小地域福祉活動に取り組んでおりました。当時、担当職員が各自治会に出向き、地域づくりについて話し合われました。順調に進むところもあれば、難航する自治会もあったと記憶しております。あれから10数年が経過し、この間、村も人の動きが多くなり、地域の人との日常の会話も少なくなりました。そして、何よりも、いたずらっ子の声がしなくなったなということに、ああ、随分変わってきたなということを感じております。

先日、2日ですけれども、日吉津村むらづくり講座講演会がありました。講師は、短い時間内に村内をめぐり、家並み、地域の路地、海、大山を見渡す風景など、4平方キロをくまなく見ておられました。そして、各自治会ごと、年齢別人口分析に基づいた示唆に富むお話を聞かせていただきました。

村長は、今年度、改めて地域コミュニティ、地域組織の活性化に取り組むとの方針を発表をさ

れましたので、次について、村長に伺います。

1つ目は、地域コミュニティづくりの目的、職員の役割について。2つ目に、地域コミュニティを取り巻く課題はたくさんあります。役員の高齢化、なり手不足、老老介護、生きがい、居場所の不足、ひとり暮らし、地域に子供が少なくなった、そして、昔からの地域の風土などなど、たくさんあると思いますが、これら含めて話し合うわけですけれども、何年計画の取り組みでしょうか。3つ目に、地域づくり、活性化の取り組みは、リーダーやそれを支える人たちの存在が求められると考えます。人材育成の考えについてお伺いいたします。4点目です。これは教育長にお伺いします。ヴィレステひえづは開設以来、村民だけでなく、他市町、企業の研修などの利用もあり、活発に活動を展開されていることは大変喜ばしいことだと思っております。今回、地域コミュニティ活性化とあわせ、各自治会公民館と連携した事業に取り組むことは私は有効と考えるところですけれども、進める考えはありませんでしょうか。

次に、大きく、女性の社会参画を進める支援について村長に伺います。これまでも女性の社会参画を促す学びの場、活動の支援など、社会教育行政の役割について質問してきました。本来、性別を問わず、誰にでも出番と居場所のある地域社会を形成することにあります。2016年4月、女性活躍推進法が施行されました。地方創生取り組みには女性の力が欠かせない、女性の活躍は切り離せないということで、女性活躍推進法に基づく自治体の取り組みを加速させようということにあります。

そこで伺います。1点、女性活躍推進法による役場の行動計画は職員には徹底されていると思いますが、現在、目標に向かって進んでおりますでしょうか。2つ目、女性があらゆる分野で活躍できる支援、地方創生による自治体の女性起業家支援の考え方についてお伺いいたします。次に、教育長に伺います。女性がやりがいを持ち、活躍できる環境づくりを進めるには、社会教育によるところが大きいと考えます。社会教育団体への意識啓発は図られていますでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。答弁によりまして、再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 三島議員の一般質問にお答えをしております。

最初に、住民が主役のむらづくりをとということでございますが、地域コミュニティづくりの目的、職員の役割についてということがまず1点であります。これにつきましては、平成16年よりコミュニティの中心的存在であります各自治会へコミュニティ計画づくりを提案し、役場職員を支援スタッフとして配置し、各自治会での防災マニュアルの策定を初め、一部コミュニティがつくられるなど、自治会が主体的に活動できるよう支援を行ってきたところであります。現在も

継続して活動されているコミュニティもあります。しかし、近年では、少子高齢化の問題、価値観やライフスタイルの多様化などの影響を受け、地域を支える人材の高齢化と、その後継者不足といった課題も生じております。三島議員の指摘のとおりであります、御意見のとおりであります。住民と行政が互いに協力、連携を図りながら、希薄になりつつあるつながりの場としてのコミュニティが改めて必要であると感じたことから、各自治会の課題は何があるのか、その解決策をどうするかなどを側面からサポートする取り組みを行うものであります。職員の役割ということでは、地域と行政をつなぐパイプ役として、自治会が主体的に課題抽出、解決策等、検討を行うなどの取り組みを側面から支援すること。そして、まずは自治会の集まりに参加し、話を聞きながら一緒になって課題を見つけること。課題があれば、自治会を中心に、どのように解決したらよいかサポートを行うというような役割を考えております。

次に、地域コミュニティを取り巻く課題は多いけども、何年計画で取り組むかということでもありますけれども、平成16年より引き続き実施している取り組みのために、計画の終期は設けていないということでもあります。常に自治会が地域のコミュニティをどう考えていくのかということでの行政の役割は、その自治会を支えていくことが永遠の課題であるかな、支えるという言い方は悪いですが、一緒になって進んでいくということが常に行政に求められる課題であろうというふうに考えておりますので、終期は設けていないということでもあります。

次に、3番目の、地域づくり、活性化には、リーダーやそれを支える人たちの存在が求められるということで、人材育成の考えはということでもありますけれども、従来、地域を支えてこられた人材の高齢化やその後継者不足といった課題が生じている現状があるということで、よく御認識のところでもありますけれども、そういう現状の中で、今後に向け、各自治会のリーダーや支える方々が必要であるというふうに考えるとこであります、自治会と一緒に人材育成をしようというふうに考えておるところであります。今後も自治会と相談しつつ、住民と行政が互いに協力、連携を図れるよう、外部の鳥取県や公益財団法人とっとり県民活動活性化センター等の協力もいただきながら、職員と一緒に自治会に出向き、あわせて自治会の中で研修をしたり人材育成につなげていきたいというふうに考えております。活性化センターのほうでは、それぞれの地域のコミュニティに出かけていく準備もあるというふうに聞いておりますので、それらの皆さんの力もかりていきたいというふうに思います。

④のヴィレステひえづと自治会公民館との関係は教育長が答弁ということで指名でありますので、後ほど教育長がお答えをします。

次に、女性の社会参加を進める支援ということで、大きな2番目でもありますけれども、①で、

女性活躍推進法による役場の行動計画は職員に徹底されていると思うが、目標に向かって進んでいるかという点につきましては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律では、平成28年4月1日から平成38年4月1日までの10年間の時限立法となっております。これに基づいた、日吉津村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は平成28年3月に策定をして、平成33年3月までの、まずは5年間を計画期間としておるところであります。その中で、女性職員の活躍を推進するために、①で女性職員のキャリアアップ支援、②が育児休業等を取得しやすい環境の整備、③が年次休暇の取得の促進、④が時間外勤務の削減の4つの目標を設定しております、32年度までに達成できるよう取り組んでおるところであります。④の時間外勤務の削減については、平成27年度に目標数値を達成をいたしておりますが、他の取り組みについてはまだ目標値に達していないものもあり、目標に向かって、今後さらに取り組みを推進していくこととしております。

次に、質問の②ということで、女性があらゆる分野で活躍できる支援、地方創生による自治体の女性起業家支援についての考えはということですが、まず、女性があらゆる分野で活躍できる支援としては、建設分野や農業分野などへ女性が就職、就業しやすい職場環境づくりに対する支援や担い手確保支援を県が実施をしております。県では、女性の起業支援として、起業スキルを学ぶセミナーが開催されまして、専門家からのアドバイスを受けられたり、女性起業家同士のネットワーク構築につながるセミナーや交流会が開催をされております。また、地方創生によります女性起業家支援についての考えをお尋ねですが、本村の地方創生総合戦略を推進するための4つの柱のうちの1つであります仕事づくりにおいて、具体的な施策、事業として起業支援を掲げております。鳥取県西部の9市町村及び商工団体等が共同で策定をしております創業支援事業計画に基づく創業セミナー等の特定創業支援事業や、村独自の創業支援補助金による支援を行っているところでありますけれども、村内で新たに起業される方をふやすことがそもそもの目的であり、特に性別を意識したものではないということでもあります。もちろん女性の方でいわゆる起業に興味をお持ちの方は創業セミナー等へ参加いただくなど、支援策を積極的に御活用いただければというふうに考えております。

次に、③の女性がやりがいを持ち活躍できる環境づくりを進めるためにはということで、社会教育によるところが大きいと考えられるということで、答弁者を教育長に指名をしていらっしゃいますので、この件については、さっきのヴィレステひえづと自治会公民館の連携という質問とあわせて、2つの質問については教育長が答弁をいたしますので、よろしく願いをして、三島議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 三島議員の一般質問にお答えしてまいります。

最初の4点目、ヴィレステひえづと自治会公民館が連携した事業ということに関する御質問がございました。現在、先ほどから話題になっております、総務課を中心に全職員がかかわる地域コミュニティづくりが改めて進められるというところでございますが、そのことによる地域の活性化ということにつきましては、自治会活動と生涯学習がともに共有する課題であるというふうに考えております。それらの活動の中で、自治会公民館と生涯学習の基盤であるコミュニティセンターが呼応して連携することによって効果を増す取り組みが提案されたり、そういう取り組みが進められるということはとても効果的でいいのではないかなというふうに思います。そういう取り組みがあれば、ぜひ進めて、考えてまいりたいというふうに思います。

2つ目の3点目、社会教育団体等への意識啓発に対する御質問につきましては、本村の社会教育事業におきまして、各団体に御協力をいただきまして多数の女性の参画をいただいているところでございます。社会教育団体、女性の社会参画のみを課題とした意識啓発という、そこに絞った事業というのは行っておりませんが、平成28年度の日吉津村人権・同和教育推進協議会事業におきまして、一般社団法人みもぎの会の伊藤ひろえさんを講師にお招きして、女性の人権とエンパワーメントの演題で、DV被害者支援の取り組みから、お互いを認め合う人間関係について御講演いただいたところでございます。昨年度はむらづくり講座におきまして、NPO法人ファザリング・ジャパンの安藤哲也さんを講師にお迎えして、「大変！が面白い！に変わる。誰もが笑顔になれる方法」という演題で、地域で楽しく充実した生活を送るコツについて御講演いただいたところでございます。本年度につきましては、男女共同参画事業と連携をいたしまして、女性の社会参画をテーマにした研修を行ってまいりる予定にしております。女性が活躍できる環境づくりを進めるには、性別で役割を固定的に考えるのではなく、仕事や家事、育児、地域活動など、お互いに協力し合うということが必要であると考えております。こうしたことから、特定の団体に限定することなく広く村民に向けて、性別に基づく固定的性別役割分担意識の解消や誰もがより生きやすい社会について、あらゆる機会を通じて意識啓発に取り組んでまいりる所存でございます。

御理解賜りますようによろしくお願い申し上げまして、以上で三島議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

三島議員。

○議員（５番 三島 尋子君） 再質問させていただきます。

目的と職員さんの出ていかれる役割をお聞きしましたが、これは16年に持続可能な地域づくりから始まって、ずっと続いておるっていうことをおっしゃいました。確かにそうだと思いますけれども、いつで切れるっていうことはないと思っておりますが、このごろといいますか、内閣府のほうから、地方創生で、村長もよくおっしゃいます、住みなれたところでずっと暮らしていけるようにということ福祉の面でおっしゃいますけれども、これが、この地域づくりの中に大いに関係をしてきておることだと思っております。そのことが、地方創生の推進室が出した文書っていいですか、その中にもうたわれておりますね。私は、その中に小さな拠点づくりということが入っております。今回、改めてそのことを重視っていうか、そこから入っていかないとということを考えられたのかなっていうことで思いました、進めるって言われたときにですね。考えてみますと、いろいろな事業が今進められてる地方創生ということにつながってるなということを感じておるわけですが、その中で、今までどおりの、何ていいますかね、職員さんには大変時間を割いて出てきていただくわけですが、やり方ではちょっと難しいかなということを感じております。いろんな考え方がありまして、自治会も要らんのではないとか、みんなとそんなに集ってしなくてもいい、いろんなことがあるので、自分は自分のやり方でやるっていう考え方もおられますので、その点で、職員の方はどういうふうな研修をして出てこられるのかなっていうことを思うわけですが、その点はどういうふうにして出ていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

ことし4月からコミュニティを改めてということで、この間、9月2日には村民向けの、職員の研修も兼ねて、むらづくり講座をさせていただきましたけれども、8月中に3回に分けて、先ほどの地域活性化センターの職員に来ていただきまして、基本的なコミュニティとは何かということから勉強させていただいて、10月に向けて出ていくという研修を行いました。ただ、職員の方でも、初めての若い職員もおりまして、どういう形で出ていくのか、まだまだ職員に浸透できてない部分もありますので、もう少し庁内での研修も含めて行いながら出ていきたいなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（５番 三島 尋子君） いろいろ研修はされて出てこられるだろうとは思っておりますけれども、住民のほうもしたたかですいろいろな考え方がありますから、多分難しいようなことも

発言があると思いますし、いろいろ進める上において大変かなっていうことは思っております。コミュニティづくりをする上に、私、目的っていうことを言いましたけれども、ちょっと文献とかいろいろなものをあさってみますと、自分の、まずは日吉津村をどういう日吉津村にしたいか、村にしたいかということがありますし、その中で、各自治会で、地域でそれぞれ昔からの風土もあったり、いろんな習慣もありますので、そういうことも含めて計画を立てていく。そうしないと、どこも同じようなことでは到底以前と同じように分裂してしまうかなっていうことを思っております。それで、村として、一応何かこういうビジョンがあるとか、そういうことを持って出られるっていうことはあるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） いわゆる具体的にビジョンがあるかということ、それは定めてないということですが、これは直接は関係ありませんけれども、災害とかあったときに、その地域がどんな形でさまざまな課題を乗り切るのかと、災害に限らず。そこの課題をいかに乗り切っていくのか、緊急な課題もありますし、長い長い課題もあると思います。高齢化したり子供さんが少ないというような課題もあるかと思えます、急な課題もある。ですから、そこのあたりを地域の中で一定の方向や取り組みができるような地域づくりに手がけて、していただきたいということで、できるような地域にしていきたいということをお願いをしていきたいというふうに思います。それは、やっぱり過去からずっと言い続けてますけれども、これだけ行政が、何ていいますか、改革を求められたり簡素化を求められたり、いわゆる行政が全てサービスを提供する、できる時代でもなくなりましたので、そこはやっぱり地域の力をつけていただくということでのお願いをしていきたいというふうに考えます。

質問の中にありますように、それぞれの自治会の、かつての法律ではありませんけれども、いわゆる習慣という約束事がありますので、それは大事にしながら、持続のできる地域でなければならぬというようなことを改めて申し上げさせていただいて、それこそ住民の皆さんの生活が多様化してますので、一概にそこには行けませんけれども、でも、役割分担をしていただく部分というのは必ずあるというふうに思ってます。こっちは仕事が忙しいと言いながらも、その中で役割分担もやっぱりお願いをしていかないけん、そういう地域づくりを目指していきたいというふうに思ってます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 行政と、先ほど村長がパートナーシップっていうか、一緒に組んでやっていかなければということ、もちろんそうだと思います。行政の改革ってというのが

以前と比べれば本当物すごく進んできておると思いますし、日吉津村は財政豊かで、いろいろ役場から、行政からいろんなことをしていただいていますので、なかなかそこから抜けるっていうことも難しい点もあるかもしれません。その点で、話し合いをしていく上においては、大変、私は時間がかかるなっていうことを思っています。ですので、ちょっとその期間もっていうことをお聞きしたんですけれども、何かちょっと地方創生の小さな拠点づくりっていう中をずっと見ていくと、以前のように、計画書を立てるとかっていうことがありまして、以前も計画書を立てるなんてことはとてもせんって、自治会で計画を立ててやってるので、それでやればいいじゃないかっていうことがたくさん出されたのを覚えています。ですので、そこまでに行くのに、大変時間がかかるなっていうことを私は受けとめています。ですので、ぼんと何かありますかっていうことで出てきていただいても、話はなかなかできないと思うんですね。ですので、どこから入っていくか、どこを切り口にするかっていうことをきちっと捉えてやはり出てきていただきたいなということを思っています。そこからずっと広げていくっていうことがないといけないかなっていうふうに私は捉えておりますので、その点はどうでしょうか。

それと、あと、10月開始っていうことを自治会長さんに説明をしたっていうことが、たしか村長からありましたけども、自治会長の反応はいかがだったでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） まず、それぞれの地域の入り方というのは、これさえもやっぱり自治会と議論しながら、どんなことかということを書いていかなければならないなというふうに思っていますし、それから地方創生の関係では、どこかで申しあげましたけれども、今、29年度で中間年を迎えて、もう30年度に入っておるということですので、5年間の法律ですので、あと30、31年と、5年になるということですので、もう既にこれは、地方創生は見直しをしていきたいというふうに地方創生の推進会議の中ではお話をさせていただきました。それは、最初の地方創生が、どっこともがこの課題があるということで、地域の課題それぞれ出したんですけれども、なかなか政府の土俵に上げてもらえないということがありましたので、それは独自の地域づくりを考えていかなければならないということで見直しにかかるということにしたところです。

自治会長さん方の反応は、まだ特別な反応はありません。本当に来るかやという方もいらっしゃいましたけれども、そういうことではなしに、やっぱりやっていかなければならない、課題はこんなことだ、少子化し、さらには、高齢化がさらに進んだということでは御理解をいただいておりますというふうに受けとめております。ということだと思っております。自治会長さんの反応ということではいえ。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） いつ自治会からみんなに、そこに住まってる人たちに対して説明っていうか、いろんなそういうことが出されるのかなということは今思ってますけれども、それがまた役場とも一致しないとなかなかできないのじゃないかなってということも考えたりしてます。役員さんも大変かなっていうのも思っております。

私も自治会に関係をさせていただいたときに、この間、来られた講師さんが年齢別にずっと人口を出しておられましたけども、私も全村を全部出しました。そして、そのときに、どこが高齢化していくかっていうことをずっと見ていきまして、私が住まってる日吉津の上一、だから日吉津の下はアパートがありますので進んでますけども、それを外すと1番ぐらい行くなっていうことを見てきたんですね。樽屋は上がるけども、また下がるとか。ちょっと集落がちさいですので、余りそこを重視してもならないなっていうことで、富吉が一番何か、講師さんがおっしゃったように、3段階、山ができていて、ああ、3世代暮らしているってということが顕著にあらわれていました。それ以後、私も進めてませんので、そこでとまってて、この間、講師さんからの話を聞いたときに、ああ、ずっと進めておればよかったなっていうことを感じて聞かせてはいただきましたけども、大変いい示唆だったなっていうことで捉えております。今後、日吉津村が持続的に、それこそずっと行くっていうことを求めていることですので、自治会、住民みんなで盛り上げていけるような形を持っていきたいなというふうには考えております。

それと、3番目に、リーダーっていうことをお聞きしましたけれども、地域にはたくさんのお人が住まっていますので、何ていいますか、得意なこととか資格とか、いろんなことを持っておられると思うんですけども、その人たちをどうして出てきていただいて、みんなと一緒にやっていけるかっていうことをしていかないと進まないなということを思ってるんですけども、でも、こればかりは自分の意思ですので、そこにどうやって入っていくかっていうことだと思うんですけども、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） リーダーをどうやって仲間になってもらうかということ、非常に難しいなというふうに思ってます。この間の藤山さんの講演は、人口分析は、集落ごとの、あれは入り口としては非常に使いやすいものになるかなという気がしてます。何か話題を提供しながらやっていかなければならないということでもありますので、非常に使い勝手のよいものを御講演いただいたなというふうに思ってます。

リーダーをどうやってつくり上げていくかということ、非常に難しいですけども、やっぱり

それはそれぞれのコミュニティの中でいろんな技術や能力を持っていらっしゃる人がいるとはいっても、それはそうなんですけれども、やっぱり話し合いに参加していただいて、そこで自然にといいますか、リーダーになられるべき存在の人が見つかってほしいというふうに思っています。話し合いを進めていけば、見つかるのではないかという気がしております。参加される皆さんが、自分はリーダーになるとか、そんなつもりでは決していないと思っております、参加していただく方は。自分がそのときにどう動けばいいのか、何かのときにどんな役割を演じるのかということなどを話し合っていけば、何とかリーダーということにつながっていくのではないかという、これといった具体的なものもありませんけれども、そういうことの繰り返しでリーダーが形成されていくのではないか。頭から、これがリーダー、この方がリーダーという決め方というのは、これはこれでまた難しさもあるのではないかというふうに思っていますので、自然な形で話し合いを進めていくということだと思っております。

コミュニティをやりますという大上段にかぶってしまうと、これもこれも大変なことだと思っておりますので、自然な中で、肩肘張らずに日ごろのことを議論しながら進めていくのが地域のことかな、地域づくりかなというふうに思っていますので、そんなソフトな形で進めていくべきだというふうに考えてます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） じゃあ、次に、教育長から答弁いただきましたので、そちらのほうに移らせていただきます。

先ほど、一緒に進めていくことがあればやっていってもいいじゃないかっていう答弁だったと思いますけれども、ヴィレステの職員さんも大変ですので、いつも出てきていただくとか、そういうことはなかなか難しいということは思っています。ですが、連携で何か中央と、中央とっていうのもあれですけど、前は中央公民館って言ってましたので、今もそういう考え方でいいかなと思うんですが、中央に出ていくっていう人、このごろ見ますと、講演会とか、いろんなことがあるけれども、決まったような人が出かけてるなっていうふうに受け取るんですね。ですので、ふだん行かない、行けない、出ていったことがない人たちに向けて、地域で1年に1回でもいい、何か地域をぐるっと、1年ごと交代でもいいし、回って、何かを一緒に取り組めることをして地域の活性化、総務課が取り組んでるそういう中にも含めながらしていくっていうことはいいかなと思ってお聞きをしました。ですので、そんな難しく捉えてもらうのではなくて、進めていけたらなというふうに思っております。何かそういう方向で進めていけるっていうことはありませんでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 三島議員の御質問にお答えしてまいります。

おっしゃいますように、各自治会の公民館単位ごとに、集まりやすいところでみんなが集って、ふだん家にいらっしゃる、ふだんヴィレステになかなか出にくい方も一緒に集ってお話という、まさにそれとても大切な視点であろうというふうに思います。現時点では、こんなことをみんなと一緒にやったらどうですか、こんなこと話し合いませんか、こんなことを聞いてみませんかとかいうふうな提案する内容を今持ってはおりませんが、御指摘のように、その地域の自治会公民館に出かけて行って、何か一緒に集って活動できるようなことが提案できないかなということ、ちょっと考えてみるといけんなというふうに思いました。また、実際に地域づくりに役場から職員が出ていったときに、こんなことが一緒にできないかとかいうふうなアイデアがそこで生まれて、あるいは出てきて、例えばヴィレステと一緒に考えてやってみるとかいうようなことに発展していくということも地域づくりの狙いの一つであろうかと思っておりますので、そういうふうなアイデアが生まれてくるのも期待したいなというふうに思ったところでございます。

いずれにしても、こちらから提案することと、それから主体的にこんな活動をということが相まって、バランスよくなっていく必要があるかなとは思っておりますので、そこら辺の、何ちゅうか、難しいところですけども、間合いをとりながらうまく進めていけたらなと思ったところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 中央のほうの公民館だけでとかっていうことではなかなか大変かなという事は思っています。やっぱり広くしていくのには、出れない人、行きたいけども行けないわっていう人もたくさんありますので、全体、いろいろ今後話し合っていく中で、出てきたらいい方向に進めていただきたいなというふうに考えておりますので、その点はよろしく願いをしたいと思っております。

次に、2番目の、女性の社会参画についてに入らせていただきますけれども、1番目の女性推進法による役場の行動計画についてであります。これは徹底されて、今、目標に向かって進んでおるということでした。4つですか、ありまして、時間外についてはなってるけども、あとのものはもう少し進めていかないといけないという御報告だったと思っております。

次、女性のあらゆる分野での活躍支援、女性の起業支援ということについてであります。ちょっと私も地方創生とか、いろんなそういう事業のあり方とかを見てみまして、したら、自治体の起業家支援ということの中に、地方創生と女性活躍はセットで考え、女性が活躍できる場所を

いろいろな形でふやすことで地域の経済も活性化し、人口減少にもつながる。そして、女性起業塾とか、そういうものを開催したりして自治体はやっていったらいいということがありました。この点でちょっと私も考えたんですけども、日吉津村では、私も何度か質問はさせていただきました。6次産業できないでしょうかとかいうことも申し上げたんですけども、せっかくのふれあい生活館も半分はあいたまんまというのがありますので、たくさん、これは個人でつくっておるっていうのがありますが、トマトケチャップとかみそとか、豆腐はちょっと依頼をして今つくられていますけれども、これもつくると思えばつくれると思いますし、果物もたくさんありますので、ジャムにできる果物もあると思いますね。そういうものもしたときに、日吉津産で加工をしていって、それを販売をしていく、そういう起業を起こしていくということ。それを私はふるさと納税に日吉津村ということの中で出していく、返礼品にですね。そういうことも考えたらいかなということはずっと思ってまして、それを販売するっていうのは、日吉津村は年間、イオンにはたくさんの何百万の人が出入りをされるということですので、外に売り出していなくても、日吉津村内でそういう方向づけをしていけばいいのではないかとことを思っております。私が思うように簡単にはいかないと思いますけれども、それは話し合いをずっと進めて、やりたいという人、行政がきっかけづくりをつくったりとか、いろんな形で立ち上げていかないとけないと思いますけれども、せっかくのひえづ物産の市場がありますので、あそこに日吉津村でつくったものをそこで売り出すという、そういう計画もいかなと私は思っております。

この間の講演の講師さんのお話ではありませんけれども、外から入ってきていただくと、外に所得を持って逃げられる。日吉津村内の人ですれば、村内で広がっていくということがありますので、そういう方向づけも少しは、少しはといいますか、今後検討をしていくっていうことが必要ではないかということはこの女性起業家っていうことの中から考えてみました。この点について、村長さんはいかがお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 女性の起業家ということではありますが、最初の答弁でその辺をお答えをしておりましたが、具体的に今起業を考えていらっしゃるという方については、女性、性別に限らずということがありますけれども、米子日吉津商工会のほうでその窓口を持っていますので、これは、起業したいということであれば個別の相談に応じていただけますので、地方創生以前から起業家、いわゆるその地域内の起業をどうしようと、どうやって支援しようかということが議論されて、そんな窓口もあるというふうには思っていますので、それから資金面でも準備ができておるといふふうに見ていますので、今々起業する、1人で起業するという方については、米子

日吉津商工会のほうで相談窓口がしっかりありますので、それは経営のノウハウについても指導ができる体制になってますので、そういう気持ちをお持ちの方については非常に心強い組織であるというふうに思ってます。

それから、ふれあい生活館のことを考えるときに、地産地消ということで、まさしくそういう観点は大事だというふうに思いますけれども、今、農産物が期間的に生産のできる時期が限定的でありますので、じゃあ、それを通年でどうやってやっていくのかというような議論はまずは必要ではないかなというふうに思ってます。ふれあい生活館などの今あるもの、今生産されているものを考えたときには、やっぱりそこら辺を通年どうするのかということを議論をしながら進めていくことも必要ではないかなというふうに思います。

たまたまきのう、テレビを見られた方おありかと思えますけれども、日吉津でイチジクをつくっていらっしゃるという方のテレビの、何だあれば、特集ではありませんけど、取材があって、そこから、そのイチジクを利用してパウンドケーキというやつですか、ショートケーキですか、それをつくっていらっしゃる方がありました。その人の話では、イチジクを加工をしてパウンドケーキに入れるというのはここでしかできないことだと。イチジクが供給される期限も短いし、イチジクをパウンドケーキに入れる期間というのも非常に限定的ではあるけれども、売れ筋としてはいいというようなことで取材報道が流されておりましたので、あっ、こういうイチジクをつくっていらっしゃるのは大分なるなと思って感じておりましたけれども、そういう利用の仕方は、それはケーキを焼かれる方が考えられたことでありますので、そういうことでの起業ということの支援ができればなというふうにきのうも感じておりましたので、起業についてはそういうことだと思ってます。商工会が一つ大きな窓口を持っていらっしゃいますので、資金面でも経営面でもそちらでかなりの相談に乗ってくれると思ってます。

それから、地産地消ということでは、やっぱり一定の議論をしてやっていく必要があるかなということと、イチジクからショートケーキをつくっていらっしゃる方があるので、それを拡大していかれるということなら、それはそれで支援の仕方があるというふうに思ってます。ただ、イチジクが供給されるのが限定的な期間ですので、じゃあ、そのケーキをイチジクがないときはどげされるのかというようなことがあろうかと思えますけども、そんな議論をする場は設けることができるのであろうというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 作物が限定されるっていうのはありますけれども、期間限定で販売していくっていうことも今はありますし、今、乾燥させて、それをまた戻してきて使うって

うこともありますし、いろんな形がされると思います。

私はここでちょっとあれしたのは、個人個人がするんじゃなくて、南部町へこの前、総務経済で視察をさせていただきました、加工場を。あれは町が施設をされて、今度は指定管理に出されるんですけれども、販売ができる、そういう許可をとった施設ということで、そこで住民の方がつくられておるということでしたので、農家の方が作物はつくられるけれども、主に女性がつくられた野菜とか、いろんなものからですね、それを今度加工していくことについて女性が組んでしていくという、そういうことのつながりを持ってやっていくってことを考えたわけです。その点について、まだそういうことはふれあい生活館の委員会の中でも話し合いは出ていませんっていう先般のお答えでしたので、行政のほうからでも、やっぱりそういうこともあるがどうかとか、いろいろ提案をしたりとか考えると、そういう方向づけはどうかかなっていうことを思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 農産物を利用して、それをいわゆる、何ていいますか、流通業界に農産物を流すということではなしに、加工をしながら生産者なり地域の団体がその販売をしていくということで、さまざまな効果があるということが言われるわけでありまして、これまでも、ふれあい生活館は昭和61年につくった施設だと思っておりますので、何回かそんな話が出たり消えたりしております。それは農業生産の変化も、何ていいますか、時代の流れもありますし人の移り変わりもあって、そんなことが何度か言われて消え、言われて消えということだと思っております。トマトをジャムにしたものなどはアスパルで売ってらっしゃるのかな。アスパルで売ってある、トマトのジャム、ではないな。ふれあい生活館では、言ってみれば、農産加工して売れると、売っていくということは一定の保健所の許可をとらないけんことがありますので、そこまでは至っていないということですけども、そんなことを条件整備しながら何回か起こっておりますので、出ては消え、出ては消えといたしますか、その熱のあるところでたたき上げて、つくり上げてしまわないけんということがあろうかと思っておりますけれども、それは機会を見て、見てといたしますか、そういうことの取り組みは可能ではないかというふうに考えますが、益田課長、何か考えが。

益田課長が担当です。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の御質問にお答えします。

ふれあい生活館につきましては、利用者懇談会なりということで、御利用いただいております皆様方の御意見を伺うこともあるんですけれども、現在使用されております中心的なメンバーの

方が高齢化といいますか、年齢がかなり上がってきとるという中で、若手後継者をつくっていくことが必要であるというふうな認識は持っていただいとるようで、現在中心的なメンバーの方については、そういったような販売というようなことまでは今現在は考えていらっしゃらないようなんですけれども、今後、若手の方に引き継いでいく中で、そういった販売なりというような話がまた出てくる可能性もあるのかなというふうに思っておりますし、そのときには対応をとっていくべきではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 私は思うんですけれども、生産をされる人に、即その加工をして販売をしてくださいという考え方ではなくて、生産は生産でされるけども、加工はまた違った消費者、若い人、1日3時間、4時間でもいいってというふうな考え方もありますので、そういうこともいろいろ考えて、何か見ていただきたいというふうに思います。

あと1つ、済みません、教育長さんに、先ほど答弁をいただきましたが、各自治会の婦人部、女性部の状況を、現在どういうふうに把握をしておられるかをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 三島議員の御質問にお答えします。

私の住んでおります自治会の婦人部のことぐらしか具体的には把握はできておりませんが、実際には毎年行っている活動を、何かをつくったりとかいうような活動が毎年行われているので、その内容を少しずつ変えて活動していらっしゃる。それも、もう一つは、みんなが同じように活動できるという形ではなくて、何か、このたびは、ことしはこういう方々、ことしはこういう方々とかいうような形になってしまったりとかいうようなこととかいうあたりで、若干活動が固定化、マンネリ化しているところはあるかなというふうには受けとめております。以上です。

○議員（5番 三島 尋子君） 時間になりました。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順6番、河中議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（1番 河中 博子君） 1番、河中博子です。よろしくお願いいたします。

きょうは、日吉津村の文化を掘り起こし新しい文化をつくり上げること、また、日吉津村の歴史やその他重要な資料の保存、そして、それらを活用して、感性豊かで想像力のある人づくり、村づくりをする取り組みについてお尋ねします。大上段に振りかぶりましたが、実は私もその道

の専門家でもなし、素人の浅知恵を絞っての質問ですので、明確な提言にまでたどり着くか心配しながらの質問であることをお断りしておきます。

行政に対して、時には批判をすることも必要ですけれども、私の念願としましては、行政の頑張っておられること、成果を上げておられることを村民がしっかりと認識し、その上に立って、足りないところについて提言し、改革の方向性をともに考える、そういった役割が議会にあると考え、そのために、新人で及ばずながら努めているつもりです。良薬口に苦し、されど病に利あり、忠言は耳に逆らえども、行いに利ありと申します。耳が痛い話は誰しも素直に受け入れにくいところはあるでしょうが、行いに利があるように、つまり何らかの前進をお互いに進めるために質問したいと思います。

振り返りますと、私たちが暮らす日吉津村は昭和27年に日本パルプ、現在の王子製紙米子工場の企業誘致が行われ、平成11年には、当時、西日本最大級と言われた大型ショッピングセンタージャスコ日吉津店、今のイオン日吉津店がオープンしました。また、車社会に対応すべく国道431号の開通、重ねて、米子道、山陰道の開通によって、さま変わりするほどの発展を遂げた村だと言われます。私も日吉津村に生まれ、日吉津小学校で学び、今も日吉津村でお世話になっていますが、小・中学校のころと比べて、村の風景も暮らしぶりも著しく変化してまいりました。それらは日本全国、時代の変化に伴うものが大きいわけですが、一口で時代が変わったと片づけてしまえないものがあるのではないのでしょうか。例えば、春、秋の蚊屋島神社の祭り一つとってみても、今は人出も出店も少なく、当時の面影が見当たりません。寂しい限りです。日吉津村独特の6拍子で風格のあるかんど踊りは、一時活躍した同好会は影を潜め、新しい取り組みもなく、わずかに8月16日に踊られるのみです。高齢化が進む中で、まず踊りの伝承と音源をデジタル化することが急がれます。そういう私も、歌詞に問題があると指摘され、その後、調査研究しなければと思いながら、まだ行動に移していないことを反省しています。村のシンボルであったチューリップもそうです。チューリップをタイトルにしたマラソンは、今も2,000人近い参加者を呼び込む一大イベントでありながら、チューリップ自体は温暖化の影響が不可抗力のように言われて、有効な手段も見つからないまま衰退し、チューリッププランターと抜き取り園で名目を保っています。この日は、参加者の家族、友人を含めると、日吉津村の人口が一時的に膨れ上がる日です。日吉津村は工業や商業では発展してまいりましたが、従来、村民が大切にしてきた伝統、よき慣習、風土の特徴を示す風物詩のようなものの影が薄くなっているように思います。もともと日野川の洪水で何度も流される被害を受け、文化に縁がないといいますが、文化に薄い地域だと諦め顔の人もいるようですが、昔は春と秋の祭りも人出が多く、活気にあふれてい

ました。正月のとんどさんは歳神様をお祭りする行事であるため、信仰心も厚く、地域を挙げて取り組んだものです。伝統や文化は一朝一夕にできるものではありません。幸い、ことし7月に蚊屋島神社が国の登録有形文化財に答申されました。日吉津村にとって初めて国の登録文化財ができ、新たに文化財をクローズアップすることができました。昔から蚊屋島神社は由緒ある神社だと聞いていましたが、地域の守り神、氏神様として祭ってきたことが評価されたということですので、今後、大切に伝承したいものだと考えます。

ところで、ふだん行政の施策でも文化について語られることは少ないように思われ、文化について村の見解はどういうものなのかと改めて第6次総合計画に目を通してみました。最も具体的に展開されたと思われる部分は、基本計画24ページ、右の段、ふるさと意識に関連して、「ふるさと意識は、地域の自然や歴史、文化の再発見や、村民同士の交流により高められるものです。文化財の保護や、盆踊り大会、ふれあいフェスタなどの各種事業を行い、さらに新しい芸術・文化活動の掘り起こしや育成事業を進めていきます」とあります。ほかには、65ページのタイトル、「進んで学び明日の文化を築こう」とある。これだけでした。計画はすばらしいですが、特に、新しい芸術、文化活動の掘り起こしについては具体的にかつ継続的に取り組まなければ、文化は育ちません。本気で文化の薫り高い、もう一つの村の顔をつくらなければいけないなと思いました。それは、今の私たち大人に課せられた役割でもあると思うのです。文化の再発見、芸術・文化活動の掘り起こし、あすの文化を築くという文化についての見解と取り組みをお尋ねします。

次に、データベース化について質問します。これも第6次総合計画にあることですが、第1章、人を愛する豊かな心を育てようの平成30年度実施計画の中に、行政資料のデータ化が上げられています。これまで2回にわたって資料保存の意義、必要性については述べてまいりました。それなりに理解していただいていると思っておりますが、最終的にどういう形でのデータベース化を目標にしていらっしゃるのか、具体的に説明をお願いします。といいますのは、前回、教育委員会で考えていることは、民俗資料館にあるものを撮影してデジタル化し、保存することだと言われたように記憶しています。そのとき、神経を使う作業でもあり、日常の仕事をやりながら作業するのは限度がある。専門の知識が必要になることもあるだろうし、村民に協力を呼びかけたり、大学など外部のノウハウをかりたらどうかと提案をいたしました。データベース化の具体的な内容を理解した上で、協力できることは協力したいと考え、お尋ねするものです。

なお、答弁によりましては、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 河中議員の質問について、文化の香り豊かな村づくりをという1番目の問題。そして、これは私宛てに答弁を求められております。それから2番目の、郷土資料のデジタル保存については、教育長に答弁を求められておるということでありますけれども、1番目の文化の香り豊かな村づくりをについても教育長をもって……（発言する者あり）そげか。失礼しました。

申しわけありませんでした。河中議員さんの一般質問で、2つの項目を質問要旨をいただいております。まず1つ目が、文化の香り豊かな村づくりをということで、村長をもって答弁をということで質問をいただいております。それから2番目の、郷土資料のデジタル保存についてということで、これは教育長をもって答弁を求めていらっしゃいますけれども、1番目の文化の香り豊かな村づくりをということでは、総合計画の中での項目について触れていただいておりますけれども、教育行政にかかわるところが大きい部分が非常に多いということでもありますので、教育長をもってこの2つの質問を答弁をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山路 有君） 河中議員、そういうことで行われます。よろしくお願ひします。

○議員（1番 河中 博子君） はい、わかりました。了解しました。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 河中議員の一般質問にお答えしてまいります。

最初の、文化の香り豊かな村づくりをということでございます。この御質問の題名には全く共感するところでございます。最初の質問の最後にお話しされました芸術、文化への取り組みをどうしていくかということが御質問の一番大きな点であったかというふうに思います。現在取り組んでいることを振り返ってみますと、ヴィレステひえづで芸術、あるいは村内で取り組まれている創作活動の成果を発表していただく機会を年々少しずつふやしてきている、絵画でありますとか、先般は篆刻というようなこともございましたし、ふれあいフェスタのときには当然一斉にいろんな創作された成果物を発表していただくというようなことでございます。これをまずは一層盛んにしていかなければならないなというふうに考えたところでございます。

そこには、しかし、創作は当然創作される方がいらっしゃいまして、お一人お一人の創作意欲に最終的にはよるところがあるところでして、何とかその発表の機会をきちんと設けることによって、創作意欲を高まるようにしていきたいなというふうに思っております。ヴィレステの取り組み、グループも、そのグループの活動が一層盛んになるように支援できたらいいなというふうには考えておるところでございます。

それから、お話の中で触れていただきました、日吉津村ならではの伝統ある文化ということの

伝承、継承ということについてでございますが、お話にございましたとんどさんや日幟さんなどの年中行事が、ライフスタイルの多様化ですとか、自治会内で講を集約したりしてとんどさんを進めていくということがなかなか、そういうことの継続が難しくなっているという経緯があるかと思えます。そういう伝統的な活動の中で、以前はしめ縄づくりなども中央公民館で教室が開催されておりましたが、また、このときはしめ縄を作成し、販売されていた方がおられましたので、その方を講師として教室が開かれていました。しかし、その方が亡くなられてからは教室が開かれていないというようなことでございます。開かれなくなったということの要素の一つに、しめ縄用の稲がつかられなくなった。このしめ縄用の稲づくりに関しましては、稲が実る前に刈り取って、青い色の残ったわらを使っておられたそうでございます。現在ではその米づくりの機械化によりまして、わらの調達そのものが難しくなっているということと、御指導いただく方がなかなか得られにくいということだと思えます。このように昔ながらの行事の継承が難しくなっているというふうにも考えているところでございまして、そして、こういう伝統的な慣習が、それを継続していくことが住民の過重な負担にならない伝統行事のあり方を検討する転換期を迎えているんだなというふうにも考えているところでございます。さまざまなこのような行事の継承につきましては、当然、住民の皆さんが主体となりますので、実際にその行事が行われます地域地域で十分な検討や、それこそ地域の活性化とつながった活動が必要になってくるのではないかなとも考えております。

教育委員会といたしましては、現在、村内行事の記録を残すように努めまして、いろんな自治体の事例や取り組み状況について情報を収集して、必要な情報が住民の皆さんに提供したり還元できるようにしていきたいと考えているところでございます。

大きな2点目の、郷土資料のデジタル保存に関する御質問についてでございます。総務課を中心とした取り組みといたしまして、日吉津113チャンネルの映像につきまして、村の貴重な姿をおさめたビデオテープが劣化するおそれがあったためデジタルデータへ変換し、ブルーレイディスクへ記録保存するアーカイブス化を実施してまいったところでございます。現在はブルーレイディスクから簡単に昔の映像を編集機に取り込むことができ、編集作業におきましても効率化が図れてきたというところでございます。

この資料の活用といたしましては、番組制作のテーマ別に過去の取り組みをおさめた映像を使用するようにしてまいっております。例えば、小学校の卒業式の番組には入学した当時やそれ以降の成長していく様子、成人式の番組には小学校時代の映像を織り込むなどしてきているところでございます。卒業生や成人の過去の映像はその成長を無条件に実感できるもので、家族だけで

なく地域とともに成長を見守ってきた人々にとっても感慨深いものであると考えます。地域でのつながりを感じられるものとして、今後のコミュニティ形成にも役立つとの考え方から、過去の映像の使用頻度を年々ふやしてまいっているところでございます。村広報誌のデータ化につきましては、平成15年にホームページが開設されて以降、PDFデータとして保存してきております。現在、それ以前の広報誌につきましても、デジタル化し保存することを検討しているところでございます。

デジタルアーカイブス化にかかわる教育委員会事務局の取り組みといたしましては、国や県の図書館や博物館の動向を注視しながら、デジタルアーカイブス事業について情報収集を行っているところでございます。本年8月29日には、県内の図書館、県立博物館、県立公文書館が連携しまして、各機関のデジタルデータを横断的に登録、検索できるプラットフォーム構築について検討する鳥取県デジタル化計画ネットワーク会議が発足いたしました。この会議におきましては、平成32年度中のデジタル資料公開を目指しておりまして、利用者の利便性向上を踏まえながら、データの登録や検索機能などについて検討すべき課題を現在確認しているところでございます。

日吉津村におきましてもこうした動向を注視してまいりまして、関係機関と連携を図りながらデジタル化する資料の選定や資料提供のあり方を検討し、教育や観光などにおける活用を通じて、地域の歴史、文化の再認識や活性化に資するものを目指しているところでございます。現在の民俗資料館の収蔵品、村指定文化財、国登録有形文化財の写真のデジタルデータ等を整理しまして、これらの公開に向けたデジタルアーカイブスの取り組み事例について情報収集を行って、今後に資するように活動してるところでございます。

以上で河中議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

河中議員。

○議員（1番 河中 博子君） 再質問させていただきます。

文化ということについての見識ということでお伺いしたかったのですが、先ほどの説明ではヴィレステを活用した芸術、創作活動の発表、そういう機会をこれからもどんどんふやしていったって創作意欲を高めていく、これが今、村として考えている芸術、文化の掘り起こしとか、あすに向かっての文化という意味と捉えればよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

村内に、あるいは日吉津村の出身者にさまざまなアーティスト、創作活動を行っての方がいらっしゃいます。この方の発表の場や、その創作された結果、完成物をぜひ皆さんに観賞していただきたいということはとても願うところでございます。また、文化をより発展させていく取り組みということに関しましては、これも先ほど少しだけ触れたんですけども、その創作される方の創作意欲というのが一番大切だろうというふうに思います。文化を活性化させたいから創作しなさいと言って創作できるものではない、これは当たり前なことなんですけども、いかにして創作意欲を高めたり発表したりしていただくかということの下支え、支えることがまずは大切なことというふうに思います。

ヴィレステの拠点事業で、ヴィレステに集まっているいろんなものをつくりませんかとかいうようなことでゲストティーチャーとなる方を募集しているところなんですけども、なかなか応募していただけないという状況があります。そのような事業等にも参加していただけるような何か工夫をぜひ今後ともしていったら、創作される方と村民の交流といいますか、いうことも進めていけたらなというふうには考えているところでございます。

十分な答弁ではないかもしれませんが、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（1番 河中 博子君） わかりました。確かにおっしゃるように、創作意欲を高めて発表などもしていただいて、その下支えをしていく、これは本当に文化の掘り起こしといいますか、伝承になりますので、そのとおりだと思いますので、これからも継続していただきたいなと思います。

文化っていうのは、そのことによる効果を云々して必要性を強調するものではありませんけれども、その土地に育つ子供たちの生育、それから人格形成に大きな影響を与えるものであると考えます。かた苦しく言えば、教育基本法は教育の目標の一つとして、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を掲げています。一度に文化、芸術を取り入れた村づくりとはいきませんから、その入り口のようなものが需要だと思うのです。例えば、ヴィレステ拠点事業を拡大解釈して、夏休みにヴィレステを活用して、小・中学校の生徒を対象に著名なアーティストをゲストに迎えて本物の芸術に触れる機会をつくる、そういったようなことはいかがでしょうか。もう御存じだとは思いますが、鳥取県立美術館では昨年度から、申し込みをして条件がそろえば地域に出張して絵画展などを開くコレクション宅配便をやっています。しかもこれは無料でやってくれます。近隣自治体では、中浜公民館が夏休み中の小・中学生と親子を対象に定期的に

実施しておられるようです。今年度はもう締め切られましたけれども、そういう計画をすること、そういう企画をすることも大事な取り組みの第一歩ではないかと思いますが、この点についてはどうお考えですか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、子供たちや私たち村民にとってやはり芸術の薫り高いといえますか、本物の芸術に接する、出会う、観賞するということはとても大切だと思います。一番、再質問の初めに憲法や教育基本法を引かれましたけれども、伝統的な文化や芸術を継承していくことの第一は、やはり本物に触れることだというふうに思っておりますので、今御指摘のありましたコレクション宅配便については、ぜひ検討してまいりたいというふうに思います。

ことしの6月、いろんな方の御協力を得まして、小学校で能楽の公演を開催することができました。子供たちも短時間でしかども出演させていただく機会も得て、子供たちがどう反応するだろうと思っていましたら、やはり本物に触れるととっても意欲を持って演ずることに活動しておりました。必死で覚えておりました。やっぱりその姿が、実際に文化が、芸術が継承されていくということにつながっていくんだろうなと思ひまして、御指摘の、今度は絵画や物を観賞することについてもまた検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（1番 河中 博子君） 先ほどおっしゃいましたけれども、子供だけではなく大人も本物に出会うというこの感性というのはとっても大事だと思います。先ほどのコレクション宅配便ですけれども、鳥取まではなかなか行けませんけれども、この日吉津村で本物の芸術とかアートに出会えるというのは本当に素晴らしいことだと思うのです。もう本物に出会うというのは子供たちの感性を育てることになると思いますし、感性を育てることは、知力、つまり知能にもよい影響を与えると聞きます。いろいろな形で日吉津村の文化を子供たちに引き継ぐ、こういう村づくりが大切だと思うのです。伝統というのが先ほど、とんどさんにしても、それからしめ縄、以前もしていたけれども、いろんな事情で今はやっていないというふうにおっしゃいました。確かにとんどさんなども少しずつ合理化されてきていますけれども、だからこそ自分たちが育った日吉津村を育む気持ちを次の世代に引き継ぐことが重要だと思うのです。もちろん村民の協力なくしてできないことはありますけれども、この伝統的な文化の継承については教育委員会としてどのように思われますか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

伝統的な文化の継承、これもとても大切であろうと思います。日吉津村に生まれ育ったというアイデンティティーの大事な要素の一つを占めるものだと思うからです。そういう意味で、今おっしゃいましたように、昔のまま継承するのではなくて、今の時代に合ったように、あるいは合理化と言ってしまうたら何か寂しい感じはしますけども、どっかの部分で必ず住民としてかかわれるような、そういうふうな形に変化した形になっていくようになっていくといいなあというふうに思いますが、教育委員会といたしましては、他の市や町、いろんな地域で行われているそういう新しい形といいますか、これは参考になるなというような情報をぜひ集めて提案できるようにしていけたらなというふうに思ったところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（1番 河中 博子君） ぜひよろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、締めだけ言わせていただきます。きょうは人づくり、村づくりを観点に質問させていただきました。日吉津村では行政を初め村民の努力もありまして、鳥取県唯一の人口増加自治体となっていることは評価できますが、移住定住による地域社会の活性化は今後も求められていきます。その際、住みたいと思う自治体の要件として、独自の文化を持つ自治体、文化を重視する自治体が優位を占めることは、容易に考えられることではないでしょうか。文化をあわせ持った日吉津村をつくることは大切な村づくりで、文化の薫る村は必ずや住むなら日吉津の移住定住施策の重要な要素につながると考えています。言うは易しかもしれませんが、先ほど申しましたように、本物に触れる、そのことによって感性を磨く、文化で村づくりを考えるときに地域の子供たちにふるさと意識を育てることは、私たち大人が意識的に進めなければならないことだと思います。先日開催されましたむらづくり講座で、パワーポイントの最後に書かれていた言葉がとても印象的でした。それは、手間をかけたものしか伝わらない。人口とは単なる数字ではなく、一人一人の人生の集まりであるというものでした。そのことを念頭に置いて、文化を大切にす村づくりを一緒に進めてまいりたいと思います。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は10時55分から再開しますので、本議場にお集まりください。

それでは、休憩に入ります。

午前10時40分休憩

午前10時55分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順、7番、橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） ただいまより、平成30年9月定例会におきます一般質問をさせていただきます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきます。

本定例会におきます一般質問につきましては、大きく4点を事前に通告をさせていただいております。まず、1点目につきましては、村の土地開発公社における高田氏との土地取引についてであります。そして、2点目は、日吉津保育所の建てかえ検討委員会の設置ということもありましたので、建てかえについての検討の現在の進捗状況について問うものであります。3点目は、これは住民課の担当だとは思いますが、婚姻届における婚姻届受理証明書の発行についてであります。最後、4点目、これは先月の後半でしたか、全国学力テストの結果が発表をされております。これらについての教育的見解について答弁を求めたいと思います。

そういたしますと、質問の4点ありますので、順を追って、概略の提案といいますか質問をさせていただきます。

この土地取引につきましては、固有名詞は先ほど申し上げましたので長々とは申し上げませんので、この当事者との関係につきましては前6月定例会でも同様の質問をさせていただきました。これにつきましては、本年3月におけます当初予算並びに6月における詳細でも提案をされておりますとおりであって、これらについて前回質問を行ったわけではありますが、現在交渉中であるということの答弁に終始をされておられましたので、あれより3カ月経過をいたしました。その後の進捗状況がどうであったのか、詳細について求めたいと思います。

まず、本件につきましては、これらに交渉に関する内容が私ども議会には不明確なため、それらの地番なり地図、公図ですね、それから、取得価格及び処分等にかかわる価格等が明らかになされておりません。ということで、私たちもこれに対する審議をどのようにしていいかということが全くはっきりとしないわけであります。村民からの負託を受けております議員といたしましても、これらを知る権利、そしてこれを明らかにしていくことが村民の皆さんに対する私どもの使命であると思っておりますので、あえて再度質問をさせていただきます。

この大きな1点目の2番目ですが、これらの交渉なり取引に関する問題では、村と当事者との

間で覚書が交わされております。6月定例会におきましても、当初、平成元年よりスタートをしておりますこの土地交渉の問題であります。当初の覚書から2回目、3回目ということで、3回行われたということは口頭での説明を承っております。これらをやはり提示をしていただかなければ、その交渉の内容、条件等が全く見えてまいりません。これらについての提示並びに変更経緯を説明を求めるものであります。

それから、2点目、保育所建てかえ検討の状況はということであります。これは、先々月建てかえ検討委員会の募集がなされておりました。募集期間が大変短いというふうに私は感じておりましたが、この委員10名、そしてこれらの委員に対する報酬も予算として計上されております。これらについての募集があった方で、どのようにその結果がどうであったんかということ、詳細を求めたいというふうに思います。それから、仮にこれらの計画における財源と、これらに投資される金額における償還計画をどのようにお考えであるのかということをお伺いをしたいと思っております。これらにつきましては、現在の土地開発公社並びに小学校等の償還も重なってまいりまして、この償還というのの計画は本当にきちっとやっていかないと、建てたい、今では狭いという、建設ありきということで走り得るべき影に潜在しておる私は問題であると思ひ、この質問をさせていただきます。それから、この計画内容における概要説明の中で、今後検討をされていかれると思っておりますが、保育所と現在の児童館の複合施設を計画されとるということであります。これらについての基本的な考え方は当局としてどのようにお持ちでありますか、所見を伺うところであります。

それから、3点目、婚姻届受理証明書についてであります。当証明書については、私も詳細については存じ上げておりませんでした。実は私のところに、私の親友であります方の息子さん夫婦が国際結婚をされました。そして、御相談に参られました件がこの婚姻届受理証明書であります。これらについては、日常なかなか縁がないもので、私も正直申し上げまして、それはどのようなものであってどういう効力を発揮するものかということも、逆にこのたび勉強になったところあります。ただ、戸籍と住民票の1枚が350円で手数料で発行されるわけですが、調べてまいりますと、他の自治体では大変立派なものもあるようであります。これらについての今後の考察について、担当の方の見解を伺うところであります。

それから、4点目、全国学テの結果についてであります。これについては、毎年これらはこの夏過ぎてから発表されまして、年末に担当の国の役所のほうではこれを、一つのマニュアルでもなくて、一つのデータとして全国的に出されております。現在、私もこないだから鳥取県の情報を、県の教育委員会のページでは出てきますので、それを閲覧をしましたり、日吉津村の結果も

出ておるところは、部分的にではありますが、それを承知した中での質問であります。

以上、この大きい4項目について質問をさせていただきます。当局の真摯なる対応と答弁を求めらるるものであります。場合によっては自席にて再質問させていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 橋井議員の一般質問にお答えをしております。

最初に、村の土地取引の状況という現在の状況でありますけれども、土地の地図、地番、面積、価格等を、取得時なり処分時の価格等を提示して説明をとということで求められておりますけれども、当初予算の段階では大まかにこんなところで解決できればなということで予算をしておりますが、まだ具体的に、じゃあこれでいこうということまで、相手とおおむねこれでいこうということでもありますけれども、農業委員会との許可をとらなければなりませんので、まだ正確なものをお示しをできない状況であるというふうに思っておりますので、交渉中の具体的な、一つ一つ今求められましたけれども、内容については、今の段階では差し控えをさせていただきたいというふうに思っています。

かつても、前にも申し上げましたけれども、交渉の状況については平成元年から30年に及ぶ長い期間をこれまで決着せずに来たところでございますけれども、今年度中に交渉をまとめる、とりあえずめどが立ったということでございます。交渉対象土地は農地が含まれておりますので、農業委員会の許可が前提になるということでもありますので、農業委員会の許可が得られれば議会提案ができる段取りになるというふうに考えておるところであります。議会提案の際には詳細を説明をするということになろうかと思っておりますので、詳細を説明して議決を求めるという考えでありますので、それは今お求めになっていらっしゃるさまざまないわゆる地図、地番、面積、価格等も提示をしながら当然議決をいただくということになりますので、現段階ではまだ交渉中で、さらには農業委員会の許可も必要だという状況であります。

2番目の覚書を提示ということでございますが、覚書の変更内容ということでは、平成元年11月の覚書では、海浜運動公園用地及びCCZ計画の民活用地の土地を村が取得し、田園居住区の宅地1万平米とCCZ民活地域内の宅地6,000平米を相手に渡す内容となっております。そして、この覚書を平成3年3月の覚書で、土地の入れかえに、交換にかかわる一部変更をしております。また、平成3年7月に民活地域内土地を5号線以北3,000平米の土地を交換するという覚書を交わしておりますけれども、基本的にはこの覚書の内容に沿って協議を30年間してきましたけれども、どちらかといえば大きく内容が変わってくるというふうに今は受けとめております。面積的にはお相手のほうに十分なこの覚書で到達するようなことにならなかったということ

での今の方向性での議論をしておるところでありますので、もうしばらくといいますか、年度を考えたときには12月議会に提案しなければ年度内に間に合わない、予算執行もままならないということになりますので、12月議会には提案をするようなことで、今関係者の関係の皆さんと議論をして、農業委員会にも今御指導をいただいて、どうやって農業委員会の法律を許可いただけるかというようなことを組み立てをしながら取り組んでおるところでありますので、引き続いての橋井議員の御質問でありますけれども、もうしばらく時間をいただかなければ、個別の案件について今交渉中でありますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、次に保育所の建てかえ検討の状況はということでもありますけれども、建てかえ検討委員会、10名の詳細は保育所建てかえ検討委員の募集期間ということで、7月2日から20日までということでございます。19日間募集をしたと。公募委員は2名応募いただき決定をいたしました。その他の委員につきましては関係団体等より選出をお願いして、中身は保育所愛護会2名、児童館保護者会、児童館のこすもす会、教育委員、そして民生児童委員、子育てサークル代表、子ども・子育て会議委員とをその他の委員として公募、いわゆるその団体からお願いをしたということでもあります。委員の中にはそれぞれの立場で知識、経験ともに豊富な方々であります。また、保護者の立場の方々もおりますので、さまざまな観点から忌憚のない活発な御議論をいただけるものと期待をいたしております。

これらの計画における財源償還計画はということでもありますけれども、公共施設等の建設に当たっては、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、公共施設等を適切に管理することを目的に、平成29年3月に策定しております公共施設等総合管理計画に基づき取り組むものとしております。保育所の建てかえについて、現在延べ面積の減少が伴う集約化、複合化を視野に、この公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、この計画に沿った建てかえが必要であるというふうに考えております。先月、検討委員会が始まったところであります。保育所の建設規模、経費等が現段階ではまだ定まっておりませんので、そこら辺はまだお答えできる状況ではないと、これから議論を進めていくということでもあります。

財源について非常に心配をいただいておりますけれども、建設ありきではないかというようなことをいただいておりますけれども、財源については補助金や地方債など活用できるものを調査しながら、そして財政推計を見ながら当然やっていかなければならないということでもあります。建設規模、経費等について検討委員会での議論が進んで、地方債を借りる状況になれば償還計画についてもお示しをしなければならぬというふうに思っています。そういう中で、けさの新聞でありますけれども、米子市が2021年から毎年1施設ずつ保育所を民間の保育所も含めて建て直す

ということが出されました。それは公共施設、いわゆる公共の保育所、そして民間の保育所もあわせてその統廃合も考えながら、施設が古くなっておるのでという2021年からの建てかえを毎年1園ずつやると。それも、認定こども園のスタイルをとりたいというようなことが言われておりますし、面積については既に1園当たり1,500平米までだというようなことが新聞報道をされたところでありますので、一定のやっぱりブレーキをかけながらアクセルも踏んでいくという政策かなというふうに思ったところでありますので、議論はしていただくということで、我が村の検討委員会でも議論をしていただきますけども、それこそ複合的にやっていくということで、かつての中央公民館、そして今あります資料館、さらには子育て支援センター、児童館、保育所などを、あのエリアを建てかえる位置に考えておるところであります。さらには、今ある保育所などを運営しながら建て直さなければならないということでもありますので、そんなことが前提に議論をしていただくということとあわせて、大規模氾濫時の洪水時の水深、いわゆる水の深さが6メートルまで上がるということがありますので、そんなことも考慮に入れながら検討をしていただきたいということで検討委員会をお願いをしたところでありますので、御質問の内容についてはもうしばらく計画を煮詰めて、どんなものになるかということを議論をしていただいて、いずれ、当然手放しで大きけりゃいいというものではありません。金をかければいいというものではありませんので、村の規模に合った子育ての需要は最低限確保しながら、複合的なものをつくりたいというふうに考えております。

保育所と児童館の複合施設の考え方ということでありますけども、第1回会議を検討しております。児童館と保育所とは前提として考えていただくということで、基本は公共施設の総合管理計画が前提ですよということで、保育所と児童館、子育て支援センターの複合化を掲げております。現在、隣接する各施設を一体化することで、さらなる連携、融合を図り、相乗効果も期待しております。検討委員会でも十分に御議論をいただき、課題を整理しながらよりよい公共施設のあり方を検討をしていただきたいというふうに提案をしておりますので、またいずれこの議会でも議論をしていただく場を、当然ではありますけれども、検討委員会の進捗状況によってお話をすることになるかと思っております。

それから、次の婚姻届の受理証明書につきましては、担当に答弁をお求めですので担当のほうからお答えをさせていただきます。

続いて、全国学テの結果は教育長でもって答弁をいたしますので、私からの橋井議員に対する質問の答弁は以上とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 橋井議員の一般質問にお答えいたします。

先に、4点目の全国学力・学習状況調査に関する御質問についてお答えしてまいります。日吉津小学校のこの調査の結果につきましては、全国や鳥取県の結果と比較したグラフや考察を交えながら、広報ひえづ9月号の3ページにこのような形でまとめてお知らせしているところでございます。結果の概要を申し上げますと、国語と算数の主として知識に関する問題、いわゆるA問題、それから、主として活用に関する問題、いわゆるB問題、ともに平均正答率として結果が出てまいります。この平均正答率が、鳥取県、そして全国平均を上回ったという結果でございます。特に、算数Bの活用に関する問題におきましては、全国平均より9.5ポイント、そして鳥取県平均より11ポイント高くなっておりまして、県内でもかなり高い水準を保っていると考えられるところでございます。3年に1度行われる理科の調査におきましても、県、全国平均を上回りました。問題としておりました無答率も低い状態でございます。この全国学力・学習状況調査の本来の目的は、学力、特に基本的な学力の定着の状況や生活習慣、学習習慣を知るためのものでございます。実態を把握して後に生かすという観点が一番大切だと思っております。そういう観点で見ますと、まだまだ領域、分野別に平均正答率がやや低いという問題も中にはございまして、そういう平均正答率の低かった問題を教職員みんな、教員みんなで実際に解いてみるなどの実践をしまして、教職員が課題を共有して指導方法のさらなる工夫、開発に取り組むなど、今後の指導に生かす実践を進めているところでございます。今回は全ての教科で県平均、全国平均を上回る結果となりましたが、国語Aの書くことというところにちょっと若干まだ課題がある。言葉と言葉をどうつなげて自分の表現したいことを伝えていくか、それから、文と文のつながりを、構成をどう考えて書いて伝えていくかというあたり、そのあたりにもうちょっと改善が必要かなというふうに思っております。ただ、逆に、算数Aで図形のポイント、図形という問題の正答率が以前よりぐっと高まりました。2年前だったと思いますが、この図形、以前もちょっとお話ししました三角形の底辺と高さはどんな定義が言えるかというようなところですけど、その辺がちょっと低かったんですが、それが課題だということを共有して取り組んだ結果、このたびはとて図形に関するポイントが高かったということで、これは学校の職員さんたちの努力、尽力の結果だと思っているところでございます。

たくさん申し上げましたが、日吉津小学校の児童の強みは活用力でございますので、この活用力をさらに伸ばしていくために、そして、そのためにももととなる知識、技能のさらなる定着を図ることが大切だと思っております。そこら辺を校内研究の柱として充実を図ってまいりたいと考えております。あわせて、学力調査では見えない力、人間関係づくりや仲間づくりに自主的、

実践的に取り組む態度など、社会性を育む取り組みも一層進めていますことで、バランスのよい人間形成を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上で橋井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 橋井議員の御質問についてお答えいたします。

婚姻届受理証明についてでございますが、まずこの受理証明につきましては、婚姻届に限らず離婚届、養子縁組届など戸籍にかかわる届け出の受理について、請求により350円の手数料で発行しております。発行件数といたしましては、1年に1件程度でございます。また、法務省令で定められました様式を上質紙で発行する場合の受理証明書につきましては、1,400円の手数料を定めております。あくまでもこれらの受理証明書は届け出を受理したという証明であります。発行できる期間としましては、戸籍の届け出書を一月ごとに法務局へ提出しますので、この期間内であれば受理証明書を発行することはできますが、この期間を過ぎますと受理証明書を発行することができません。役場で戸籍の届け出書を保管しております一月の間に、法務省令で定められた様式の婚姻受理証明書を発行することは可能ですので、今後、用紙のデザインなど村独自のものをもう少し詳細を考えながら発行に向けた検討をしたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 続いて、再質問を行います。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 再質問をさせていただきます。

この土地取引の問題は、時間が多分なくなってしまうと思いますので後回しにさせていただいて、保育所も、どうしようかな。ちょっとごめんなさい。大変失礼です。Qの①番、Qの②番の土地取引と保育所については、これは財政的な問題がありますので、後でこれはさせていただきますというふうに思います。

まず、先ほど清水課長のほうから答弁いただきました婚姻届受理証明書についてであります。この受理証明書も先ほどおっしゃったとおりでありまして、その一定の期間なり云々ということはありません。

それで、きょうは大変、これ、よそのやつを出して申しわけありません。通常の婚姻届受理証明書は、あれはA4サイズでしょうかね。その戸籍なり住民票と同じようなもので発行されるということでもあります。それで、私は実は先ほどのここでの最初の登壇でも言いましたけど、外国の方とのニュアンスは大変違うなと思って、私、実は思いまして、通常の紙ですと350円ですよ。すぐ出てきます、役場のパソコンから。それで、全国的、これちょっと一例で出てきま

したけども、これはよその市がやっております、要するに賞状のようなものです。これ、サイズがちょっと、プリントが私が下手なものでちっちゃいんですけど、賞状サイズのもので額に入れて、誰のだれべえです、村長の判こ押してあるということになるんです。それで、この受理証明書が、外国の方で、例えば結婚されてすぐ住民票を移動されておられなくて、海外だったら、例えばハワイで結婚式を挙げようと思いますね。そうしますと、カトリック系のそこでは、結婚してるかどうかというもののあかしがない者にはそこで式を挙げれないそうなんです。それで、向こうの方にとっては、これが要するに約束をしたというものの大きなあかしになるようでして、これを今市町村、全国の中でもそれをこういうふうな独自のデザインでやっております。

それで、もう一つはちょっと例を出して、これ、横文字で書いてあります。これは実は沖縄の北谷町が英語バージョンでつくったものであります。ですから、日本語バージョンもあったりいろいろあるんです。それで、さらに私、ネットのユーチューブで見えておりましたが、これをつくられて、発行に1,400円かかるんですけども、きれいにされたのを、すぐすぐにできませんから、それをいついつじゃあとりに来てくださいよというふうに、うちでしたら村民の方とお話をして、そのときにはこれを村長室で、この手渡しセレモニーをやるんです。私、本当はそれを、実はこれ、そういうのをつくって村の独自のカラーのあるものを、初めて村民になれる方のそういうものを逆に村長室で渡すセレモニーをやって、村報にでも載せていただければありがたいなということで、実はこれは提案です。ですので、これは村長の考え方一つで僕できるんじゃないかなと思って、それで、何とかこういうのは前向きにちょっと考えていただけないかなというふうに私思ひまして、その提案と、一つの考えを伺いたいというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 今の質問は、戸籍法から期間を過ぎた後の取り扱いという質問。

○議員（7番 橋井 満義君） いやいや。

○村長（石 操君） 戸籍法の……。

○議員（7番 橋井 満義君） 戸籍の、もう受理した段階の。

○村長（石 操君） 受理した段階でと。

○議員（7番 橋井 満義君） そうです。

○村長（石 操君） いうことでは、手数料をいただくということと、本人さんにその意思があるのかどうかという確認をするということになるろうかと思ひますので、それは可能だな、そいつは。それは可能かなというふうに思ひます。今、様式は、米子市の事例を聞きましたら、

どうもこの近隣で共同印刷をしていらっしゃると。ですから、賞状のような縁取りの様式が共通化されておるといようなことでできておるといことですので、割高なものになると、年に1枚あるのかないのかということですが、それは検討に値するのではないかというふうに思います。以上であります。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 検討に値するということで、これは前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

この米子市の例も、たしかこの二、三カ月前に今の伊木市長がこれを、そういうものを必要だよということのあれが記事にも載っておりましたので、ぜひともこれは、アメリカではこれはおうちの玄関のところに額で張ってあるそうです。これが記念品になってるそうです。それで、アメリカではこれがなぜないのということを逆に不思議がられるそうでありました。これは参考程度でよろしいと思いますので、この点については再度答弁を求めるものではありませんので、前向きに検討していただけるという言葉いただきましたので、以上で終わりたいと思います。

それから、次は全国学テの結果ですけれども、先ほど教育長の答弁でもありましたとおり、日吉津の結果はこの数年来ずっとこのB科目の思考力の部分が脆弱な部分が実はあったように私は記憶しております。それで、今回の図形の読解力なり、要するに立体で考えたりパズルのように置きかえるということはやっぱり頭の仕組みというか、そこを鍛えていかないとやはりなかなかできないと思いますので、その辺はやはり教員の皆さんの努力かなというふうに思ってます、その辺はありがたいなというふうに思います。

それで、ちなみに、その努力の結果も理解はできます。しかしながら、鳥取県全体としましては、ずっとこの算数の力というのが私はやはり若干低いなというふうに思ってます。その点は県のデータで見ても、役に立つのが何なのかかわからないという見解が多かったのかな。それで、将来的にやはりどういうふうなものでやっていくかという、待ってくださいよ。勉強がまず好きですかという部分では、大変これ低いんです。好き嫌いの云々ということは、これは観念的なものもありますから、ここは低いだらうという部分はまた別の問題かと思いますが、ふだんの生活の中で活用できないか考えますかという部分でも、やはり低かったなというふうに思ってます。この点について、県も日吉津小学校も同じような事象があるんじゃないかなというふうに思ってますので、その辺の考察といいますか、見解はいかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。

平均正答率もですけども、それ以上に生活の状況や学習状況を推しはかる質問紙調査の結果についてのお話だというふうに考えます。全県、算数の、生活の中で習ってる算数で習ったことが活用できるか考えるかという質問につきましては全体的に低いと、全国よりも低いという結果になっております。この点の日吉津小学校の結果というのを今データを持ってきておりませんが、高いか低いか申し上げられなくて申しわけありません。

生活の中で活用するかしないかというのは、どうやって前向きに勉強するように支援していくかということに関してですけども、やはり友達同士で、これはこうだね、うん、そうだねって確認し合う、ペアで確認し合うこと、それから、少人数、多くても4人ぐらいまでで、これはこういうやり方だよ、うん、こういうやり方もあるよというふうに関係を交流すること、そういう中で相手の考えてることを推しはかる、理解する、そういう中で自分の考えをまとめ直す、そういう中で、どうやって伝えたら自分の考えを伝えることができるかというふうな頭の中での工夫といいますか、そういう習慣が必要だというふうに考えます。そういうことで、ペアで確認し合う、3人、4人で考え方を交換し、お互いに伝え合う、理解し合うという学習が今後一層必要になっていくのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） この質問調査の概要の中で、先ほど教育長からも答弁いただきましたのは、やはりどういう状況であるのかという、やはり客観的な部分では分析をされておられるというふうに思っています。私、この中で、鳥取県のこの調査の中で、小学校、中学校も共通なんですけども、将来の夢や目標を持っていますかという部分で、やはりここの将来的な希望推量の部分の数値が私低いように思っています。それで、これ、どうしてかな、やはり夢を持つということの希望的なものが、やっぱりこの土壌といいますか風土といいますか、それに起因するものなのか、それらのどういうことが要因をしてるんだろうかということがなかなか私も理解できないと、分析がなかなか私もできなくて、これとやっぱり比例していることが、授業で学習したことをふだんの生活の中で活用できるのかどうかということについても、これが低いと。ですから、夢を抱くのに、これを使うことに対して期待もしてないというような数字が読み取れるということだと思えます。その点について、いかがなもんですか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、将来の夢や希望が、目標がありますかという質問に関しまして、全県的にも低いんではあります、特に中学生は低い。日吉津小学校の結果は、全国平均よりも下回っ

ているというのが実態でございます。これに関しましては、実際に学校生活の中で、それから学習もしてる中で、これをきょう勉強するんだと、こうしていこうと一旦思って、それができたとか、これはわかったとかということの積み重ねが私は必要なのではないかとこのように思っています。このところが学校の授業の中で一番大切なところではないかなと私は思ってます、きょうの算数の授業でこれができるようになるように勉強するよって一番最初に目当てを提示しますけども、この目当てが、1時間、45分授業が終わった後に、ああ、僕はここができたぞ、私はここまでできたわ、しかし、ここはまだできてないなっていうふうに自分でそれが判断できるようになることが大事なのではないかと思っております。それが自分でこれはできた、次はこれに向かっといこうというふうに自分で判断できれば、夢や目標をさらに立てることができていくということだなというふうに思ってます、そういうふうな取り組みをぜひしていきたいなというふうに思っております。幸いなことに、もう一つ別な質問内容に、自分にはよいところがあると思ってるかという質問に対して、日吉津小学校の子供たちは「非常に思っている」という回答が全国よりも非常に高かったということがございます。これはとても幸いなことで、いわゆる自己肯定感というもんですけども、これをもとにして、先ほど言いました目当てに向かってどんな結果だったかということを実感できるような取り組みを進めて、より一層前向きに学習、生活していけるような姿勢を育てていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 教育長の所見と申しますか、見解が伺えてありがたいなと思っております。先ほど来、低い数字ばかりを述べて申しわけなかったなというふうに思いますけども、しかしながら、この調査内容の中でも、地域でありますとかイベントへ参加してますかというところは数値が格段に高くて、もうこれはすごく評価ができるなと。やはり今の日吉津でも身近なイベントなり地域活動の中にきっちりと溶け込んでいってくれてる結果が私はここに出てるといふふうに思ってます。ですので、やはり教育現場なり教育行政のほうも大変だと思いますが、このあたりも力を入れながら子供たちの教育に力添えをいただければありがたいなというふうに思ってます。

それで、ちょっとこれ、通告には書いておりませんが、突然の質問で答えられなければもうこれは結構ですけども、実は今月の14日から、実はうちの畑の横にサーカスが来るんですよ。サーカスが来るのはいいんです。サーカスの劇団さんって結構子供さんおられることがあるんで、そこの対応を、実はこないだもううちの畑で、これが三、四人集まって論議になりまして、一遍聞いてもらえんかということがあったもんですから、その辺の対策と申しますか対応、2カ

月ほどあるんでしたね。いかがお考えになられておりますか。まあ、聞かれるところの範囲でいいですけど。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 橋井議員の御質問にお答えします。

まだサーカス団全体の移動が行われていません。その転入なりいろいろな行政手続をされる代表の方とは連絡をとりつつはありますが、最終的に人数確定というところまではいきっていませんが、小学生が、今ちょっと手元に資料がありませんが、たしか7名だったと思います。うち、日本国籍の方、あと外国籍の方ということがありまして、日本国籍の方は短期間ですので、住所をもとにしてある都道府県があります。地域があります。そののところが区域外就学の手続をする、外国籍の方は住所を移してくるのでここで住所を持つ。教育、いわゆる就学がしたいという届け出を出していただく、外国籍の方は。それで日吉津の小学校に来ていただく。あと、中学生もおられるようですので、それは箕蚊屋中学校と今いろいろと手続の相談をしていますという状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 突然の通告もない質問して申しわけなかったなと思いますけども、その対応もきちっとしていただいとるということで、今後ともよろしく願いをいたします。

あと10分ほどになりました。もとへ帰りたいと思いますが、この土地取引と保育所の建てかえの状況で、しつこいように思われるかもしれませんが、この土地取引の問題については、この当初の予算も含めてですけども、このたびちょうど9月は決算の時期でもありまして決算書の提示もあったもんですから、これとやはりリンクしておりますので、要するに、債務部分の村債の部分は27年、28年、29年で、この29年の部分になってきますと、27年に比較しても約3倍、それで、28年から倍ということで、29年度の決算でも村債部分では5億6,100万円と5億6,200万円ほどなるとということで、これは一つの要因としてこれが大きな問題であるということの認識の中でさせていただいております。

それで、この出せないということで、しつこくこれなぜ出せないかという押し問答になっても、これどうしようもないというふうに思いますけども、先ほどの答弁をいただいた中では、やはり村が農地の取得ができないために、これは農業委員会を経てここでの結果を持たないと取得の経緯ができないので、そこは明らかにできないよということでありますね。

それで、例えば農業委員会のほうに、農業委員会、いつされるのか私はわかりませんが、農業委員会のほうについては、この条件なり云々を、議会と同じようにそれがないままでこの土

地の取得を農業委員会にということで提案をされて農業委員会のほうが理解を得られるんでしょうかねという、私は一つ疑問が浮かぶんですが、その点はどういうふうに理解したらいいのかなと思って、私は思っています。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 農業委員会の農地法上の許可ということでは、農業委員会としては農地法の許可要件に該当するのかわからないのかということでの許認可の判断をされるということであります。そうはいても、村のこれまでの長らくの経過もあつたりしますので、取得する農地をどんな形で利用するのかというのが農業委員会の許可をするのかわからないのかという判断になりますので、それは一定の利用の計画を持って申請書を提出をするということであります。そういうことで、農業委員会では村が例外的に農地を取得する必要性を認めていただけるのかと、認めていただくための計画をしっかりと詰めて農業委員会のほうに許可をいただきたいということになりますけれども、前段の30年経過したこれまでの経過については、おおむねのところは農業委員会の正式な会議ではありません。農業委員さんがお集まりの前で、こんなことがこれまであって、これを整理をしなければ、お相手の方との問題を長らく棚上げしてきたので解決をしなければならぬ状況にあるということは、一月ほど前に農業委員会の正式の会合の前にお話をさせていただきましたので、そういう話をしながら今度は書類上の農地法上の申請書を村として出させていただくと、村として、いわゆる農業者ではありませんので、公共的にどんな形で使うのかということで申請書を出させていただくということであります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） わかりました。要するに、農地法の許認可についてのその見解を求めるといって、その条件云々ということとは切り離しをして、あくまでも農業委員会の見解を待ちたいということの答弁だったというふうに思います。

それはそれとして、当事者と村との関係についてなんですが、これについてはどういう条件なりどういう約束なりということが、あくまでもそこである程度決定をしてない限り、そういう提案ということはできないと思いますよね。それで、例えばこないだ入札が、屋外電力発電の部分があつたんですけど、あれも同じことで、仮契約をなされて、それで議決を求められた後には契約をするという一つの流れですね。それでいくと、当事者との間には空手形ではだめですから、こういう条件で、ここ、ここ、ここをこのお金で、ここは土地の何平米でということがなされておつて初めてこういう話が進めていけるんじゃないかなと私思うんですけども、例えば仮契約なり云々ということの部分なんかはされています。全く口約束だけですか。終わります。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 仮契約というような手法をとっておりません。ただ、農業委員会にかけて、それが許可になるかならんかで全く物事が変わってきますので、まずそこが大前提かなというふうに思っていますので、仮契約などという手法ではなしに、今、このたび覚書を、かつての覚書を出ささせていただきましたけれども、それはかつてのものであって、今どういう状況にあるのかという議論をしながら進んでおるといことでありますので、今、じゃあ仮契約でこんなものですよというものではありません。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 今わかりましたことは、仮契約なり云々という当事者との間での条件の云々ということよりも、こちらで提示できる部分は段取りをしてから当事者との話の交渉をそこから煮詰めていくということに理解をすればいいのかなというふうに思ったんですけども、それで間違いはないですか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 受けとめ方の問題でありますけれども、これまで長らく先ほどの3つの覚書に従って進めてきましたけれども、なかなかその難しさがあるということで、お相手のほうからどうでしょうかという提案があって、まあそれなら可能性があるかなということで、議会にも提示しても理解がいただけるだろうと。到底、到底、この今の1万と6,000と3,000というような条件が満たされるものではないと、その当時を振り返ってみますと、やったんですけども、ここまで来てみると、到底、到底、いろんな条件があってそれができないということがお相手との協議の中でお相手もその辺を理解されて、どの辺が落としどころかなというところでの提案があったと。じゃあ、その提案に対して、まあこれを、この500を100%、到底無理だということでこれまでやってきましたので、それで、それなら何とか合意ができるのではないかとということで、議会に提案ができるのではないかとということで、今、農業委員会に議論をお願ひをして、許可をぜひともいただきたいというところでもありますので、うちのほうでこれということではなしに、お相手のほうから、長らくたったけれどもなかなか時代にそぐわんなあということで、こんな見直しはどうだろうかということがありましたので、じゃあそんなところでいきましようか、そんなところという、簡単な言い方ですけども、それなら村民の皆さんにも議会にも理解いただける、うちも納得のできる線が出せるのではないかとということでもありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 私の質問ミスで時間がもうなくなっていました。

この問題については、また先ほどの答弁の中でありました12月には提案をしたいということでもありますので、そこまで待つということしかないかなと。そのかわりといったら申しわけない、その状況に従っては、逐次やはり報告いただいて、お互いに理解をした中でこの問題については進めさせていただきたいというふうに、情報共有のお願いをしたいというふうに思います。特にこの問題については、当初来からのこの用地購入の2億、それから、前期に6,000万、7,000万繰り越した部分で充当していくわけですから、大変な税金投入ということになってまいります。

それと、これ答弁要りませんけども、この財政健全化計画を平成25年度からずっとこれを、計算書という表をつけていただいておりますけども、これの計画と事業実績の部分とのその部分がこの28年、9年ぐらいからは出てきてるのかなというふうに私、思ってます、その計画どおりにこれが実績でこの数字が入っていくのかなというふうに私も思ってますので、これはまた監査のあれが今月、今定例会ありますから、そこの部分では聞きながら、これらの指数値の部分にも触れてまいりたいというふうに思ってます。

ということで、土地取引の問題、そして、保育所建てかえの件が途中切れになってしまいました。これまた次回にもやらせていただきたいと思います。婚姻届受理証明書、それから全国学テの結果についてと、以上4点を今定例会の一般質問でさせていただきました。答弁いただきありがとうございました。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。次の本会議は、来週月曜日、9月10日、議案質疑を行いますので、本議場に御参集ください。御苦労さまでした。終わります。

午前11時57分散会
